



令和 6 年能登半島地震災害 義援金を受け付けています

受付期間 1月4日から12月27日まで

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、1月16日現在石川県での被害は、死者が222人、避難者が1万6742人、家屋被害2万803棟となっており、輪島や珠洲地域の状況では、さらにその数が増える見込みとされています。

こうした被害に対し、日本赤十字社では、「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けております。

皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

東秩父村社会福祉協議会は、この義援金の窓口となっております。義援金につきましても、社協窓口において、現金でお預かりし、預かり証をお渡しします。その際、ご住所の確認と日赤発行の領収書の必要の有無をお伺いしています。

この義援金につきましても、確定申告における寄付金控除の対象となっておりますので、申告される方は、領収書が必要とお申し出ください。また、義援金箱を東秩父村役場及びコミュニティセンターに玄関に設置しています。

- その他の義援金
- 国内義援金(受付終了 令和6年3月29日)
 - ・令和5年7月7日からの大雨災害義援金
 - 海外救援金(受付終了 令和6年3月31日)
 - ・中東人道危機救援金
 - ・バングラディッシュ南部避難民救援金
 - ・アフガニスタン人道危機救援金
 - ・ウクライナ人道危機救援金
 - ・イスラエル・ガザ人道危機救援金

タブレット巡回訪問に伺います



今月、本年度最後の防災タブレット巡回保守にシルバー人材センター会員が伺います。

令和4年11月に配布されました現在の村の防災タブレット端末につきましては、本年度に入りこれまで3回の訪問により村内各世帯の電源 ON 率が9割以上となり、訪問しているシルバー人材センター会員も一定の成果が出ていることに安堵しているところです。

そうした中、去る1月1日に能登地方を襲った大地震では、200名を超える犠牲者が出ていると共に安否不明な方がまだ多くいらっしゃいます。台風と違いその発生予測が難しい地震ですが、日頃の備えにより万が一の事態に対応するしかないのが現実でしょうか。村では、様々な防災に関する情報を発信してくれています。その情報を、一つ一つ確認して自分のできる防災及び被災時の対処方法を確認しておくことが大切なことのようにです。

社会福祉協議会理事・評議員定数改正について

本年度定数改正に向け進めてまいりました理事及び評議員の定数につきましては、令和5年6月9日の理事会、同年6月27日の評議員会でそれぞれ定数改正に向けた方針をご説明し、了解をいただいた上で、評議員の選出につきましては、地区選出の依頼は行わなくなることから、同年8月10日開催の行政区長会議でもご説明を致しました。

その後、現在ご就任いただいております各団体及び今後就任の可能性のある団体の代表者の方に趣旨をご説明し、今後の審議により各団体より理事又は評議員に就任いただく可能性があることのご理解をいただきました。

このことにより、本年3月に行われます理事会及び評議員会において、それぞれの定数についてご審議いただき、定款の変更について了承をいただいてから埼玉県に対して承認申請を行います。承認後理事・評議員選出区分に関する規程の変更で具体的な団体名を決め、5～6月に行われます理事会・評議員会で、その内容を説明審議いただきご承認いただいた段階で、一連の定数改正手続きが終了となります。

そのため、新体制が動き出すのは、本年6月以降の予定です。

シルバー人材センターの配分金は雑所得です

今年も年度末となり、2月16日からは確定申告の受付が始まります。シルバー人材センターでも、昨年1年間に就業していただいた配分金について、総額を配分金支払調書として各会員にお配り致しました。

シルバー人材センターの配分金は、雑所得となります。雑所得では、総収入金額から実際にかかった必要経費を差し引いて計算することになっています。しかし、家内労働者等（シルバー会員が含まれます）の場合には、必要経費として55万円まで認められる特例があります。つまり、実際にかかった経費の額が55万円未満のときであっても、所得金額の計算上必要経費が55万円まで認められます。

ただし、雑所得以外に給与の収入金額が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。給与収入が、55万円未満の時は、55万円からその給与に係る給与所得控除額を差し引いた残額と、雑所得の実際にかかった経費を比べて高い方が、その雑所得の必要経費になります。

詳しくは、秩父税務署(0494-22-4433)または、東秩父村税務会計課(82-1224)へお問い合わせください。

シルバー人材センター2月の入会説明会

期日 令和6年2月8日（木）午前10時より

会場 コミュニティセンター

内容 シルバー人材センターの特色と運営等についてご案内します

たより雑感
令和6年は、能登半島地震が始まり、日航機と海上保安庁機の衝突事故、旧田中角栄元首相宅火災と大変大きな災害により一年が始まりました。さらに昨年から続いた。歌手の訃報も続き、八代亜紀さん、秩父市出身の冠二郎さんもお亡くなりになりました。
令和5年に新型コロナウイルス感染症が一定の終息を見せ、令和6年に明るい希望を持ったころに、先制パンチを見舞われ、日々の生活も重苦しさの中に居ます。
そんな中、1月2日（3日）にかけて行われた箱根駅伝では、青山学院大学が「負けてたまるか大作戦」を展開し、絶対王者と言われた駒澤大学に勝ちました。
負けてたまるかは、積極的な意味を持つ言葉として原監督がつけたそうです。厳しい環境の中で、気持ち落ち込むとき、なにくそとか負けてたまるかという自分を奮い立たせる言葉も必要なのではないでしょうか。